

▽取組事例名	公共施設の整備等へのPFI手法の導入	▽取組期間	平成21年度～ (継続中)
		▽市町名	大洲市

▽取組概要

新たな公共施設の整備や維持管理・運営において、市民サービスの向上とともにライフサイクルコストの削減を図るため、民間事業者の技術的能力や経営能力を活用したPFI手法で取り組むことにより、財政負担を減らしつつ良質な公共サービスを提供することが可能となり、事業の推進が図られている。

▽取組みの背景

大洲市集中改革プランの実施項目のひとつとして、「外部委託（アウトソーシング）の推進／学校給食センターの見直し」を位置付けた。

当市では、4箇所（単独調理場1施設、共同調理場3施設）の学校給食施設により、市内の小・中学校、幼稚園に対し学校給食を提供しているところである。しかしながら、長浜地域の小学校には完全給食が実施されておらず、共同調理場のうち2施設は、施設・設備の構造的な老朽化が進んでいる現状から、これら課題の早急な解消を図るため、新しい「学校給食衛生管理基準」に適合した新たな学校給食施設の整備が求められている。また、県内有数の野菜産地であるにもかかわらず学校給食食材への使用率が低いことから、可能な限り市内産の生産者の顔の見える安全な食材を使用し、「食育」の観点から子どもたちが地域や農林水産業への親しみを感じ「食」の大切さを学ぶとともに、「農業・農村活性化」という付加価値を生み出すことも重要である。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)

- ① PFI手法による民間事業者の技術的能力、経営能力を活用したより質の高い施設の整備、維持管理・運営の実施
- ② 学校給食への市内産食材の積極的な使用による「安全・安心でおいしい」学校給食の提供及び農業の活性化

(具体的内容)

- ◇平成21年度
 - ・ PFI導入可能性調査の実施（PFI手法により、2施設を統合した施設の整備が決定）
- ◇平成22年度
 - ・ PFIアドバイザーの活用（経験のあるコンサルタントに委託し、PFI法に基づく「実施方針の作成・公表」「特定事業の選定・公表」「募集要項・要求水準書・基本協定書(案)・事業契約書(案)の作成・公表」「事業者選定基準の作成・公表」などの手続きを実施）
 - ・ 民間事業者の選定（地域経済、ファイナンス、食物栄養学の専門家等による選定委員会の開催）
- ◇平成23年度
 - ・ PFI事業契約の締結（市議会の議決）、PFI事業（施設の設計・建設）の実施
 - ・ 学校給食への市内産食材の使用率の向上（目標数値：生鮮野菜・果物類重量ベース50%）を図るため、農業関係者、運営企業、給食関係者からなる「大洲市学校給食地産地消推進戦略会議」を設置し食材の生産・出荷体制や給食メニューの検討・調整を実施
- ◇平成24年度
 - ・ PFI事業（施設の建設、維持管理・運営）の実施、維持管理・運營業務モニタリングの実施

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

当市で初めて、また、学校給食センターとしては県内で初めてのPFI事業を実施するに当たり、

- ① 担当者が「PFI」を理解すること
- ② 市内部の意思決定の際や市民・議会に対して分かりやすく説明し御理解をいただくこと
- ③ 本事業に地元企業が参画していただくこと
- ④ いかにして「地産地消」を推進していくか

などの課題、問題点があった。

☆工夫した点

市が民間事業者を公募する際の「要求水準書」において、「市が事業者に対し特に期待すること」の項目を設定し、積極的な提案を求めた。主なものは次のとおりである。

①地産地消の推進

新鮮で安全・安心な地元産食材を積極的に活用し、児童等に地域の誇りや地産地消の大切さを学ぶ機会を提供するとともに、献立作成や食材調達を行う市との連携により、地産地消の推進が図られる提案を期待する。

②ライフサイクルコストの低減

民間事業者のノウハウの活用により、建設費の削減はもとより、事業期間全体にわたる省エネルギーや効率的な維持管理・運営の実施によるコストの削減など、事業期間全体のLCCの削減が図られることを期待する。

③地域経済の活性化や地元企業の育成・活性化への寄与

本事業は市が行う初のPFI事業であり、地域経済の活性化や地元企業の育成の観点から、市内に本店又は主たる営業所を有している企業の積極的な参画や、地域住民の雇用促進に寄与することを期待する。

▽取り組みの効果

市の重点的な取り組みと、民間事業者からの市の重点項目を理解したうえでの積極的な提案等により、現時点で次のような効果が認められる。

①地産地消の推進（市内産食材の使用率の向上）

H21（19.15%/前年比1.02%増）⇒H22（29.52%/10.37%増）⇒H23（44.26%/14.74%増）

②ライフサイクルコストの低減

民間事業者からの提案時点でのVFMは9.0%である。

③地域経済の活性化や地元企業の育成・活性化への寄与

地元建設企業の参画（JV）、現センター職員及び市民の積極的な採用

▽住民（職員）の反応・評価

学校給食調理業務のアウトソーシングを既に一部のセンターで実施しているため特に問題なく受け入れていただいているが、サービスの質的な向上は今後の運營業務での評価になる。

学校給食への市内産食材使用率の増や運営企業従業員への現センター職員及び市民の採用について、議会を始め市民からも高い評価を得ている。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

9月より本事業のメインである維持管理・運營業務が開始となる。

市として、維持管理・運營業務の十分なモニタリングを行うとともに、児童・生徒や保護者、学校の意見を参考にしながらサービスの質的な向上を図っていく必要がある。

また、今後の公共施設の整備・運営の参考とするためにも、本件PFI事業のうち、まず、完了した施設の整備について検証を行う方針である。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

【PFI事業】

公共施設の新しい整備手法であるPFI事業は「魔法の杖」ではなく、施設の種類や維持管理・運営方法などによってメリット・デメリットがそれぞれ存在する。民間事業者のノウハウを活用できる限りマイナス面を少なくして、プラス面を生かした運用をしていく必要がある。

今後の公共施設の整備に当たっては、「PFI」をひとつの整備手法として比較検討していくことで、従来のイニシャルコスト重視ではなく、ランニングコストも含めたライフサイクルコストを重点的に検討していくことが将来の経費節減につながっていくものと考ええる。

国内を見てもPFI事業が事業契約期間の満了を迎えた例はなく、事業期間を終えてから初めてPFI事業の総括を行うことができるものであるが、「支払いに対して最も価値の高いサービスを提供する」という「PFI手法におけるVFM」の考え方にあるように、従来手法とPFI手法どちらが「総コストが低減するのか」、又は「総コストが同じでも市民サービスの向上が図られるのか」十分に検討のうえ、将来を見据えた整備手法を決定し、安定した事業であればチャレンジすることも必要ではないかと考える。

【地産地消】

今後においては、市内産食材のより安定した供給体制等を検討していくとともに、（学校給食食材の）「地産外消」も視野に入れ「地域活性化」を図っていきたいと考えている。